

茨木市職員旧姓使用取扱要綱

（趣旨）

第1 この要綱は、職員が婚姻、養子縁組その他の事由（以下「婚姻等」という。）により戸籍上の氏を改めた後も婚姻等の前の氏（以下「旧姓」という。）を職場において使用することに関して必要な事項を定めるものとする。

（旧姓使用の届出）

第2 旧姓を使用しようとする職員は、旧姓使用申出書（様式第1号）を、所属長を経て任命権者に提出しなければならない。

（通知）

第3 任命権者は、第2に規定する旧姓使用の申出があった場合において、申出者の旧姓と相違ないものと確認できたときは、旧姓使用職員台帳（様式第2号）にその旨を記載するとともに、旧姓使用台帳登録済通知書（様式第3号）により所属長を経て申出者に通知する。

（管理）

第4 任命権者は、旧姓使用の適正な運営管理に努めなければならない。

（旧姓使用ができない書類等）

第5 次に掲げる書類等については、旧姓を使用することができない。

（1）法令等により戸籍上の氏名を使用することが定められている書類等

（2）対外的に身分を証明するために名前を記載する書類等

（3）外部機関との事務処理上、茨木市が独自の対応を行うことで混乱を招く可能性のある書類等

（責務）

第6 旧姓を使用する職員は、旧姓使用に当たっては、常に市民、職員等に混乱が生じないように努めなければならない。

（旧姓使用の中止）

第7 旧姓を使用している職員が旧姓の使用を中止しようとするときは、旧姓使用中止届（様式第4号）を、所属長を経て任命権者に提出しなければならない。

附 則

この要綱は平成15年4月1日から実施する。

様式第1号（茨木市職員旧姓使用取扱要綱第2関係）

人 事 担 当 課					所 属 課 等				
部 長	次 長	課 長	課長代理	係 長	部 長	次 長	課 長	課長代理	係 長

旧 姓 使 用 申 出 書

任命権者 年 月 日

----- 殿

所属部課名
職名
氏名

茨木市職員旧姓使用取扱要綱第2の規定により、職場において旧姓を使用したいので申し出ます。

記

氏 名

1. 戸籍上の氏名 ┌──────────┐
│ │
└──────────┘

2. 使用する旧姓 ┌── フリガナ ──┐
│ │
└──────────┘

3. 旧姓使用開始日 年 月 日

戸籍上の氏名が変わる場合は、「諸届」を併せて提出してください。

旧姓使用台帳登録済通知書

年 月 日

殿

（任命権者）

年 月 日付けで申出のあった旧姓の使用については、下記のとおり旧姓使用職員台帳に登録しましたので通知します。

記

1 使用することとした旧姓

刀がナ

2 使用開始年月日

年 月 日

様式第4号（茨木市職員旧姓使用取扱要綱第7関係）

人 事 担 当 課					所 属 課 等				
部 長	次 長	課 長	課長代理	係 長	部 長	次 長	課 長	課長代理	係 長
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">旧 姓 使 用 中 止 届</p> <p style="margin: 10px 0;">任命権者 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">----- 殿</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">所属部課名 職名 氏名</p> <p style="margin: 20px 0;">茨木市職員旧姓使用取扱要綱第7の規定により、旧姓使用の中止を下記のとおり届け出ます。</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: center;">記</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: center;">氏 名</p> <p style="margin: 10px 0;">1．戸籍上の氏名 </p> <p style="margin: 10px 0;">2．使用を中止する旧姓 フリガナ</p> <p style="margin: 10px 0;">3．旧姓使用中止日 年 月 日</p>									

戸籍上の氏名が変わる場合は、「諸届」を併せて提出してください。